

特記仕様書

(仕様書の適用、添付省略)

第1条 知北平和公園組合建設工事請負契約約款第1条第1項に規定する仕様書について、**公共建築工事標準仕様書**を適用するものとする。ただし、標準仕様書において記載されている事項に相当する事項を知北平和公園組合が定めている場合はこの限りでない。なお、標準仕様書の添付を省略する。標準仕様書は**最新のものを適用する**。

(公表歩掛の参考明示)

第2条 この設計書に記載されている歩掛等は、標準的な施工方法を参考明示したものであり、設計図書に特別の定めのある場合を除き、指定するものではない。

(施工条件の明示)

第3条 下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件であり、特記仕様書として明示する。なお、参考明示○印該当欄は、積算上の条件明示であり、指定するものではない。

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示			
I	工法関係	①	工事施工関係	1 工法指定	指定工種及び工法 工法指定する理由				
				2 仮設工事	仮設工法 仮設工法選定条件				
				3 仮設備	仮設備の構造 仮設備の施工方法・設計条件 仮設備の設計条件				
				4 薬液注入	設計の前提条件 施工区分 材料種類 施工範囲 削孔本数及び延長 注入量及び注入圧 周辺環境調査の内容				
				5 現場発生品	品名・規格・数量 引渡場所・運搬距離 再使用の有無				
				6 支給品及び貸与品	品名・規格・数量 品質・性能 引渡場所・運搬距離				
				○ 7 部分使用	部分使用箇所 部分使用時期 部分使用目的	衛生設備、トイレブース 施工完了後 供用中の施設のため			
				8 あいくる材使用	施工場所 品目 規格 再生原料の指定等	再生クラッシュアスコン 透水性アスコン 溶融スラグ	RC-40 13mmtop 重部知多CC	・指定しない ・指定しない ・指定しない	
				9 振動測定	振動測定				
		②	工事用道路	1	一般道の使用	搬入経路			
						搬出経路			
						使用期間			
						使用時間帯			
						使用中・使用後の処置内容			
		2	仮道路	仮設道路の構造					
				安全施設等の設置内容					
				安全施設等の設置期間					
				工事終了後の存置・撤去					
				維持補修の内容					
		③	品質関係	1	品質管理	品質管理に関する条件			
						2			

II	工程関係	① 関連工事	1 関連工事	関連する工事名及び発注者	
				関連する工事内容	
				調整結果内容	
				施工に係る条件	
			2 公共補償工事等 他管理者協議	管理者名	
				協議結果内容	
				施工に係る条件	
				協議成立見込時期 (未了の場合)	
			3 占有支障物件 協議	占有支障物件名	
				協議結果内容	
		施工に係る条件			
		協議成立見込時期 (未了の場合)			
		占有支障物件名			
		協議結果内容			
		施工に係る条件			
		協議成立見込時期 (未了の場合)			
		4			
		② 関係機関	1 交差協議等	協議機関名	
				協議結果の内容	
				施工に係る条件	
協議成立見込時期 (未了の場合)					
協議機関名					
2 地元調整	協議結果の内容				
	協議結果の内容				
	施工に係る条件				
	協議成立見込時期 (未了の場合)				
	協議機関名				
3 法令等手続き	調整結果の内容				
	施工に係る条件				
	協議成立見込時期 (未了の場合)				
4					
③ その他	1 施工順序、施工 時期	施工順序			
III	用地関係	① 用地関係	1 借地	場所及び範囲	
				時期及び期間	
				使用条件	
			2 工事用地の復旧	復旧方法	
				工事に必要な土地の借地料	
				場所及び範囲	
		3 事業損失防止 調査	時期及び期間		
			使用条件		
			復旧方法		
			事前・事後調査の区分		
			調査時期		
			調査方法		
調査範囲					
調査項目					

				4	立木伐採	対象範囲								
						処理方法								
IV	安全策関係	①	安全策関係	1	交通安全施設	指定の内容								
						指定の期間								
				2	近接施工	近接する施設								
						施工方法・作業時間帯等								
				3	交通誘導員等の配置	「警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会第20条)第2条の表5に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線に該当								
						上記該当路線名								
						配置位置	配置人数	時間	交替要員	期間	備考			
							A B							
						交通誘導員配置図					—			
						交通誘導員配置期間算出表		別紙「交通誘導員配置期間算出表」参照						
						A…公安委員会の検定合格者 B…資格者以外								
V	建設副産物関係	①	建設発生土	1	建設発生土の利用	搬入元 利用方法	数量	土質区分	片道 運搬距離	備考				
						現場内 利用 条件	土質試験	項目						
								箇所・数						
								土質改良	—	—	—	—	—	
								仮置き場	—	—	—	—	—	
								2	建設発生土の搬出	搬出先	数量	土質区分	片道 運搬距離	備考 (条件等)
										自由処分	なし	建設発生土	7.0km	—
										搬入先 受入 条件	土質試験	項目		
								箇所・数						
							土質改良							
							仮置き場							
							搬出先詳細及び経路							
							搬出先詳細及び経路							
VI	資料の確認	①	資料の確認	1	地質調査報告書の貸与									
				2	測量成果簿の貸与									
				3	用地境界杭の確認資料提示									
				4	測量基準点の確認資料提示									
				5	地下埋設物の確認資料提示									
				6	設計委託成果の貸与									
				7										
大項目			適用	明示項目	明示事項	内容				参考 明示				
VII	その他	①	その他	1	調査・試験等に対する協力									
				2	工事施工後にか									
				3	設計数量が定まらない工種									

(リサイクル資材の活用)

第4条 使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用拡大に努めること。

2 道路工事保安設備設置基準(案)(平成19年4月愛知県建設部)の保安設備標準様式図に示す記号⑥の工事標示板には、愛知県産の間伐材を利用した製品を使用すること。

(工事全般にわたる事故防止重点対策)

第5条 ヒューマンエラーのうち近道・省略行動本能に起因する事故を防止するため、具体的な事故防止対策を実施するものとする。

(事故防止に係る広報活動の推進)

第6条 安全協議会等において、工事現場において請負者が行う工事事務防止の取り組み(事故ゼロ宣言等)に関する看板等を設置するなど、工事現場の事故防止の取り組みについて、現場作業員や周辺住民に周知するよう努めるものとする。

(工事写真)

第7条 工事写真の提出部数及び形式は、電子媒体1部、工事写真帳(カラープリンター印刷)1部とする。ただし、監督員の承認によりカラープリンター印刷に換えて印画紙による写真とすることができるものとする。

(その他)

第8条 工事を行う際は、事前に工事予告看板を設置し公園利用者に周知すること。

2 工事車両の搬入、搬出経路については、破損、汚損等の防止処置を講ずるとともに、破損、汚損等をさせた場合は、原形復旧すること。

3 工事資材等の搬入、搬出に支障がある場合は、搬入・搬出経路(知北平和公園内)に駐停車をさせないように、処置を講ずること。なお、処置を講ずる際は、事前に公園利用者に周知すること。また、工事車両の待機においても、原則道路上は避け、公園利用者に支障がないようにすること。

4 知北平和公園の利用者が多い時期(彼岸、お盆等)は、公園利用者に支障が出ないよう工事規模の縮小(休工含む。)をすること。

(週休2日制促進工事)

第9条

1 本工事は、発注者が月単位の週休2日に取り組むことを指定する週休2日促進工事（発注者指定方式）である。

2 ■ 週休2日の考え方は以下のとおりである。

① 「月単位の週休2日」とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

② 「通期の週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

③ 「対象期間」とは、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。

なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とした内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

④ 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

⑤ 「月単位の4週8休以上」とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」いう。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。また、現場閉所日を原則として土曜日・日曜日としない場合においては、上記の「土曜日・日曜日」を受発注者間の協議により変更できるものとする。

⑥ 「通期の4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3 ■ 受注者は、工事着手前に、月単位の週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」を記載した「実施工程表」等を作成し、監督職員の確認を得た上で、週休2日に取り組むものとする。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「実施工程表」等を提出するものとする。監督職員が現場閉所の状

況を確認するために「実施工程表」等に「現場閉所日」を記載し、必要な都度、監督職員に提出するものとする。

また、施設管理者の承諾を前提に週休2日促進工事である旨を仮囲い等に明示する。

- 4 監督職員は、受注者が作成する「現場閉所日」が記載された「実施工程表」等により、対象期間内の現場閉所日 数を確認する。
- 5 月単位の4週8休以上（現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上）を前提に補正係数 1.05 により労務費（予定 価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正して予定価格を作成しており、発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、月単位の4週8休に満たない場合は補正係数を 1.02 に変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額のうち労務費 補正分を減額変更する。
- 6 明らかに受注者側に月単位の週休2日又は通期の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。